

26香広監第8号  
平成26年9月26日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人 殿

香川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 吉田 正己

監査委員 青木 義勝

平成25年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成26年8月4日付けで審査に付された平成25年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類その他関係書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成25年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算審査意見

1 審査の対象

(1) 決算書名

ア 平成25年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書

イ 平成25年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書

(2) 附属資料

ア 平成25年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書

イ 平成25年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書

ウ 平成25年度香川県後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

2 審査の期間

平成26年8月5日から平成26年9月26日まで

3 審査の方法

平成26年8月4日付けで、香川県後期高齢者医療広域連合長から送付された平成25年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、証書類その他関係書類と照合し、計数の確認を行ったほか、必要に応じ関係職員から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

4 審査の結果及び意見

平成25年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書については、地方自治法施行規則に定められた様式を備え、決算額その他計数は、証書類その他関係書類と符合しており、予算の執行も適正であることを認めた。